

# 第 60 期 定時株主総会 招集ご通知

## ◎日時

2024年6月18日（火曜日）

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

※開催時刻にご注意ください。

インターネットまたは書面（郵送）に  
よる議決権行使期限

2024年6月17日（月曜日）午後5時30分

## ◎場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス

4階大会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9889/>



JBCCホールディングス株式会社

証券コード：9889

## 目次

---

第60期定時株主総会招集ご通知	2
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	8
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	17
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	22
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定の件	23
事業報告	25
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50

株主総会会場ご案内図

### グループビジョン

**創り出そう、躍動する社会を。  
挑戦しよう、技術とともに。**

証券コード 9889  
(発送日) 2024年6月3日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月22日

株主の皆様へ

東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー  
JBCCHホールディングス株式会社  
代表取締役社長 東 上 征 司

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。そのため、「書面交付請求」された株主様を除き、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知のみをお届けしています。環境への配慮等も踏まえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9889/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「JBCCHホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9889」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」に記載のいずれかの方法で2024年6月17日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2024年6月18日(火曜日) 午前9時30分開催  
(受付開始時間は、午前9時00分からとなります。)
2. 場 所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第60期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査  
結果報告の件  
2. 第60期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報  
告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制  
限付株式付与のための報酬額改定の件

以 上

### (ご留意事項)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、  
株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付  
請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び  
会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
(1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」  
(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」  
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ記載のインターネット上の当社ウェブサイト、  
株主総会資料 掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び  
修正後の事項を掲載させていただきます。

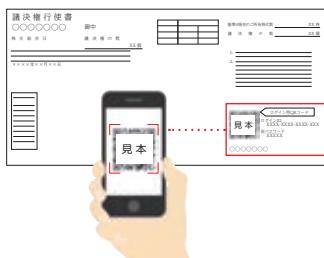


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# ライブ中継についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

## 1. ライブ中継日時

2024年6月18日（火） 午前9時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ中継ページは、午前9時からアクセス可能です。

## 2. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネット投票又は書面による事前行使をお願いいたします。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のデバイス（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がございます。当該事象に関し、保証、賠償等の負担はいたしかねますため、あらかじめご了承の上でご利用をお願いいたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ中継を行わない、又はライブ中継を中止する場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ（<https://www.jbcchd.co.jp/ir/index.html>）にてお知らせいたします。

### 3. ライブ中継サイト（Engagement Portal）へのアクセス方法

お手持ちのPC・スマートフォン・タブレット等のデバイスのWebブラウザから株主総会の様子を視聴いただけます。

アクセス方法は以下2種類がございます。QRコードからアクセスはログインIDとパスワードが入力不要なため、より簡単にアクセスが可能です。

**Engagement Portal のログイン方法**

同封のご案内用紙をご参照の上、アクセス、ログインください。



◆ ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

◆ パスワード  
XXXXXXXXXX

※ご案内用紙はイメージです。  
※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

**方法1** スマートフォン、タブレットからQRコードでアクセス  
左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。  
ログインID・パスワードの入力は不要です。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**方法2** パソコンからURLでアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックください。

ログイン後「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ご利用規約をご確認・ご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

#### 推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

##### ●Windows環境

Windows10以降、Google Chrome最新、  
Microsoft Edge (Chromium) 最新

##### ●Mac環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、  
Safari最新、Google Chrome最新

##### ●iPhone環境

iOS12.0以降、Safari最新

##### ●iPad環境

iOS13.0以降、Safari最新

##### ●Android (Mobile/ Tablet) 環境

Android8.0以降、Google Chrome最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

サイトに関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808 (通話料無料)  
(土日祝日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	東上征司 ひがし うえ せい じ	代表取締役社長	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長	再任
2	三星義明 みつ ぼし よし あき	取締役	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長	再任
3	籾下真平 やぶ した しん べい	取締役	ソリューション担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株) 代表取締役社長 J B C C(株)取締役副社長	再任
4	内田義隆 うち だ よし たか	取締役	S I /セキュリティ/I T S担当 J B C C(株)取締役専務執行役員	再任
5	浅利信治 あさ り のぶ はる	—	管理担当 C & Cビジネスサービス(株) 代表取締役社長	新任
6	井戸 潔 い ど きよし	社外取締役	—	再任 社外 独立
7	鷺谷万里 さぎ や ま り	社外取締役	—	再任 社外 独立

(注) 再任＝再任取締役候補者 新任＝新任取締役候補者 社外＝社外取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

ひがし うえ せい じ  
東 上 征 司

取締役在任期間 12年

所有する当社株式 111,900株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1958年2月4日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
2006年1月 同社執行役員金融事業担当  
2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当  
2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当  
2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当  
2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当  
2012年2月 当社入社 顧問  
2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長 (現任)  
2012年6月 当社代表取締役  
2019年4月 当社代表取締役社長 グループ統括 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として、強いリーダーシップで中期経営計画「HARMONIZE 2023」を目標達成に導きました。今後は、新中期経営計画「CHALLENGE 2026」における事業構造変革の加速や経営基盤の強化・高度化を通じた高付加価値ソリューションへの一層の集中による収益力の強化及び人財への投資やガバナンスの強化、DXの加速、リスクマネジメント体制の高度化を推進し、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

今年度より新たな中期経営計画「CHALLENGE 2026」がスタートし、さらなる事業構造の変革により、継続的な成長を実現するとともに、高い収益性の実現を目指して参ります。  
クラウド、セキュリティ、超高速開発を中心に、さらなる事業構造の変革を推進し、お客様の成功、社会の発展、そしてIT業界の変革に貢献する「価値創造型企業」に挑戦し続けて参ります。

候補者番号

2

再任

みつ ぼし よし あき  
三 星 義 明

取締役在任期間 7年

所有する当社株式 53,000株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1960年11月9日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2011年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長  
2012年4月 J B C C(株)取締役常務執行役員 S I & サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長  
2013年4月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス統括  
2015年1月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス担当  
2016年4月 同社取締役(現任)  
2016年4月 J B サービス(株)代表取締役社長(現任)  
2017年6月 当社取締役 サービス担当(現任)

### ■取締役候補者とした理由

J B サービス(株)の代表取締役社長として、セキュリティ運用サービス等のストックビジネスの拡大を推進することで、当社グループの業績向上に貢献するとともに中期経営計画「HARMONIZE 2023」の目標達成に貢献しました。今後、ストックビジネスのさらなる伸長とポートフォリオの組み換え等を行うことで新中期経営計画「CHALLENGE 2026」の目標達成を実現し、当社グループの企業価値向上と安定した収益基盤構築に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

### ■株主の皆様へ

今年度から始まる新しい中期経営計画「CHALLENGE 2026」においては、グループと事業会社の強みを適切に融合させて、ストックビジネスの更なる積み上げに貢献させていただきます。従来からのセキュリティビジネスに加え、高付加価値なNON-ITビジネスのストック確保も重点的に推進し、安定的な経営基盤の完成度を上げることにより、グループ経営に寄与できればと考えております。

候補者番号

3

再任

やぶ した しん ぺい  
籾 下 真 平

取締役在任期間 3年

所有する当社株式 33,600株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1962年9月11日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
2008年7月 同社執行役員システム製品事業エンタープライズ・システムズ担当  
2010年7月 同社専務執行役員システム製品事業担当  
2014年4月 同社取締役専務執行役員エンタープライズ事業本部長  
2018年2月 同社専務執行役員インダストリー事業本部金融第二事業部長  
2020年5月 J B C C(株)入社 取締役副社長ソリューション事業担当(現任)  
2021年6月 当社取締役 ソリューション担当(現任)  
2023年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

当社グループの事業責任者として、クラウド事業及びクラウド連携ソリューション事業の拡大に尽力し、中期経営計画「HARMONIZE 2023」の目標達成に貢献しました。今後は、新中期経営計画「CHALLENGE 2026」において、クラウド・ファースト戦略の推進やマルチクラウド移行・運用サービスの拡大に加え、データ&AIを活用した新たな付加価値サービスの創出などを推進していくことで、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

本年度より、新中期経営計画「CHALLENGE 2026」がスタートいたします。JBCCグループのクラウド事業責任者として、クラウドビジネスの成長に尽力して参ります。特に、多くのお客様でデータ&AI活用が本格化する時代を迎え、データ連携製品の研究開発で培った技術を活かし、新サービスの創出にチャレンジして参ります。引き続き、JBCCグループの企業価値向上に向けて全力を尽くす所存です。

候補者番号

4

再任

うち      だ      よし      たか  
内      田      義      隆

取締役在任期間      3年

所有する当社株式      27,539株

取締役会出席率      100%  
(11回中11回)



(1965年3月1日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年1月 当社入社  
2015年1月 J B C C(株)執行役員ITサービス事業部長  
2016年4月 同社上級執行役員ITサービス事業部長  
2017年4月 同社取締役上級執行役員ITサービス事業担当  
2018年4月 同社取締役常務執行役員ITサービス事業担当  
2021年1月 同社取締役常務執行役員サービス事業担当  
2021年6月 当社取締役 S I /セキュリティ/ I T S 担当 (現任)  
2023年4月 J B C C(株)取締役専務執行役員サービス事業担当 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

当社グループの事業責任者として、セキュリティ事業ではマルチクラウドセキュリティサービスの拡大などに取り組み、超高速開発事業では開発力の強化と利益率の向上に努め、中期経営計画「HARMONIZE 2023」の目標達成に貢献しました。今後も、セキュリティ事業におけるストックビジネスの推進や高付加価値サービスの提供、そして超高速開発事業の継続的な推進とアセット化による付加価値向上に取り組むことで、当社グループの収益力と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

#### ■株主の皆様へ

新たな中期経営計画『CHALLENGE 2026』が始まり、引き続き「超高速開発」と「セキュリティ」の2つの注力事業を担当させていただくことになりました。『HARMONIZE 2023』での注力事業の成長をさらに加速させてストックビジネス比率の拡大を実現し、高付加価値サービスの提供をさらに進める事により、JBCCグループの継続的な成長と価値向上のために全力で取り組んで参る所存です。

候補者番号

5

新任

あさ り のぶ はる  
浅 利 信 治

取締役在任期間 —

所有する当社株式 4,000株

取締役会出席率 —



(1962年11月3日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2011年 1月 同社執行役員コントローラー・管理担当
- 2013年 1月 同社常務執行役員パートナー・アライアンス事業担当
- 2015年 1月 同社常務執行役員グローバルプロセスサービス事業担当
- 2018年10月 同社常務執行役員ストラテジー&トランスフォーメーション担当
- 2020年 3月 同社監査役
- 2020年 3月 コベルコシステム(株)監査役
- 2023年10月 当社入社 顧問
- 2024年 4月 当社管理担当 (現任)
- 2024年 4月 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

当社は、財務・会計領域での豊富な経験と優れた専門知識を持つ方をCFOとして求めており、当該候補者はその条件を満たしています。IT企業における財務・会計の経験を通じて、財務戦略の最適化や持続的な成長の推進において優れた業績を挙げてきました。さらに、候補者は数多くの企業における会社役員としての経験と幅広い知見を有しています。これにより、当社グループ全体の経営品質の向上に尽力し、企業価値の向上に貢献していただけると判断し、取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

新中期経営計画「CHALLENGE 2026」を通じて、継続的な成長を推進するとともに、健全な財務基盤の維持に努めて参ります。また、環境の変化に柔軟に対応したリスク管理とコンプライアンスの強化、ならびにイノベーションを促進することにより、柔軟で強固な経営基盤を構築し、経営品質の向上を図るとともに、チームと連携し、グループ全体の長期的な企業価値の向上に努めて参ります。

候補者番号

6

再任

社外

独立

い ど きよし  
井 戸 潔

社外取締役在任期間 6年

所有する当社株式 —

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1955年11月23日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 安田火災海上保険(株)入社  
2002年 6月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長  
2002年 7月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長  
2007年 4月 (株)損害保険ジャパン執行役員  
2009年 4月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員  
2010年 4月 同社取締役専務執行役員  
2011年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員  
2013年 6月 (株)かんぼ生命保険専務執行役員  
2013年 7月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締役  
2016年 6月 (株)かんぼ生命保険取締役兼代表執行役員副社長  
2017年 6月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締役副会長  
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2020年 4月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役最高開発責任者  
2020年 6月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役社長  
2023年 5月 かんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長 (現任)  
2024年 4月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼CEO (現任)

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

IT関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、中長期的な経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うとともに、任意の指名報酬委員会の委員として、独立の立場から委員会活動に関与いただいています。今後もその豊富な経験と幅広い知見に基づく適切な助言と監督により、取締役会の実効性を一層高めていただくとともに当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### ■株主の皆様へ

前中期経営計画の下、劇的な事業構造の変革を遂げ、また、収益構造のベースロードが築かれ、加えて、社員の意識・行動に転換がなされました。新中期経営計画 (CHALLENGE 2026) においては、更なる成長に向けて、経営資源・人的資本、さらには、事業優位性を磨き上げていくことを宣明化しました。社外取締役として、経営のマテリアリティ (重要課題) の伸展を注視し、客観的かつ的確なアドバイスを通して、企業価値向上に貢献して参ります。

候補者番号

7

再任

社外

独立

さぎ や ま り  
鷺 谷 万 里

社外取締役在任期間 3年

所有する当社株式 —

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1962年11月16日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2005年 7月 同社執行役員ゼネラル・ビジネス事業担当
- 2007年 7月 同社執行役員経営企画マーケティング・アンド・コミュニケーションズ担当
- 2011年 1月 同社執行役員通信・メディア・公益事業担当
- 2014年 7月 SAPジャパン(株)常務執行役員ストラテジー・マーケティング&コミュニケーションズ
- 2016年 1月 (株)セールスフォース・ドットコム常務執行役員チーフ・マーケティング・オフィサー
- 2019年 6月 みずほリース(株)社外取締役(現任)  
国際紙パルプ商事(株)社外取締役
- 2020年 3月 (株)MonotaRO社外取締役(現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2022年 6月 三菱商事(株)社外取締役(現任)

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

複数のIT関連企業で経営幹部として活躍し、営業やマーケティング部門での経験を積んできたことから、幅広い視点で中長期的な経営に対する助言や業務執行の監督を行ってきました。また、任意の指名報酬委員会の委員としても、独立の立場から委員会活動に関与し、企業の健全な運営に貢献してきました。今後もこの豊富な経験と知見を活かし、独立の立場から当社グループの持続的成長と企業価値の向上、さらには取締役会の実効性確保に貢献していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

当社はこの10年間でビジネスモデルの変革を進め、成長基盤を強化して参りました。一方、お客様の新技術活用への関心は高く、経営陣はそのニーズに応えるべく継続的な努力を重ねています。今回の新中期経営計画策定に当たりましては、取締役会で活発な議論を重ね、今後の注力分野や課題意識をより鮮明化させました。引き続き当社の継続的な企業価値向上に向け、客観性のある助言を心掛け、当社のガバナンス向上に努めて参る所存です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者  
井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であります。  
鷺谷万里氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。
3. 責任限定契約の締結について  
当社は、井戸潔氏及び鷺谷万里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、井戸潔氏及び鷺谷万里氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員  
当社は、井戸潔氏及び鷺谷万里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
井戸潔氏は、かんぱシステムソリューションズ(株)代表取締役会長兼CEO及びかんぱデジタルシステムズ(株)取締役会長です。両社と当社グループとの間に取引関係はありません。  
鷺谷万里氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、2014年7月に同社を退職し、9年以上経過しており独立性に影響を与えるものではないと判断しております。  
なお、同社と当社グループの間に取引があり、取引額は2023年度当社連結売上高に対して0.9%未満であります。  
同氏は現在、みずほリース(株)、(株)MonotaRO、三菱商事(株)の社外取締役であり業務執行をしておりませんが、みずほリース(株)及び三菱商事(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2023年度当社連結売上高に対して、どちらも0.1%未満であります。過去及び現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の40頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社グループにおける主な組織再編について  
2006年4月に日本ビジネスコンピューター(株)は、純粋持株会社への移行に伴いJBC Cホールディングス(株)に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター(株)が発足いたしました。  
2012年4月にJBエンタープライズソリューション(株)は、日本ビジネスコンピューター(株)を吸収合併するとともに、JBサービス(株)との間で吸収分割を行いJBサービス(株)の一部事業を承継いたしました。これに伴い、JBエンタープライズソリューション(株)は商号をJBC C(株)へ変更いたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	やま ざき たけし 山崎 健	取締役常勤監査等委員	-	再任
2	いま むら あき ふみ 今村 昭文	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立
3	わた なべ よし こ 渡辺 善子	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立

(注) 再任＝再任監査等委員である取締役候補者 社外＝監査等委員である社外取締役候補者  
独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

やま さき たけし  
山 崎 健

取締役（監査等委員）  
在任期間

2年

所有する当社株式

5,949株

取締役会出席率

100%  
(11回中11回)



(1962年9月30日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2001年4月 同社インダストリーシステム事業部第三営業部長  
2008年4月 同社エンタープライズ事業部営業本部長  
2010年4月 J Bエンタープライズソリューション(株)  
理事第一エンタープライズ事業部製造営業本部長  
2011年4月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長  
2012年4月 J B C C(株)営業統括第一エンタープライズ事業部長  
2012年8月 同社執行役員営業統括西日本事業部長  
2013年10月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長  
2014年4月 同社執行役員東日本営業統括第一事業部長  
2016年4月 同社執行役員サービス事業クラウドサービス事業部長  
2017年4月 同社執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長  
2019年4月 同社上級執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長  
2022年4月 同社監査役（現任）  
2022年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

■取締役候補者とした理由

当社グループでの豊富な職務経験を活かし、常勤監査等委員として取締役の業務執行を適切に監督するとともに、組織の健全性と透明性を維持するために、内部統制システムの改善にも取り組んで参りました。今後も、取締役会における的確な助言と業務執行の監督、そして内部統制システムのさらなる充実に尽力していただけることを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

■株主の皆様へ

新中期計画において、経営基盤の強化・高度化を実行するにあたり、コンプライアンスやガバナンス面、サステナビリティ経営の観点でも自己研鑽を行い監査等委員としての役目を果たす所存です。

また、社外監査等委員の皆様と更に情報連携を深め、経営全般の審議・意思決定に積極的に参加いたします。

候補者番号

2

再任

社外

独立

いま むら あき ふみ  
今 村 昭 文

社外取締役（監査等委員）  
在任期間

8年

所有する当社株式

—

取締役会出席率

100%  
(11回中11回)



(1953年4月18日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 弁護士登録  
1989年4月 あたご法律事務所弁護士  
2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所弁護士  
2005年6月 当社社外監査役  
2011年6月 伊藤ハム(株)（現、伊藤ハム米久ホールディングス(株)）社外監査役  
2016年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）  
2020年3月 大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役（現任）  
2021年6月 芝浦機械(株)社外取締役監査等委員（現任）  
2023年3月 (株)協和精工社外監査役（現任）  
2023年7月 ひびき法律事務所弁護士（現任）

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

当該候補者は、直接的な企業経営への経験はないものの、弁護士としての豊富な企業法務経験と他社での監査役経験に基づく企業経営監督に関する専門知識を有しています。これを生かし、社外取締役監査等委員として業務執行の監督や助言を行い、ガバナンスの向上に寄与して参りました。今後も独立した立場から、意思決定の適正性の確保やガバナンスの更なる強化に貢献していただけることを期待し、引き続き監査等委員としての社外取締役候補者として選任することといたしました。

#### ■株主の皆様へ

中期経営計画「HARMONIZE 2023」における事業構造の変革により、継続的な増収増益体制が確立されました。本年度から始まる新中期経営計画においては、経営基盤やコーポレートガバナンスの一層の強化が求められます。弁護士及び他社の社外役員としての経験、IT関係の経歴を持たない役員としての視点を生かして、当社の発展のために微力を尽くす所存です。

候補者番号

3

再任

社外

独立

わた なべ よし こ  
渡 辺 善 子

社外取締役（監査等委員）  
在任期間

6年

所有する当社株式

—

取締役会出席率

100%  
(11回中11回)



(1948年12月13日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
1992年4月 同社製造第一統括営業本部統括S E部長  
1994年1月 同社ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長  
1995年9月 IBM Corporation Project Executive(ニューヨーク)  
2001年4月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director  
2003年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当  
2006年3月 同社常勤監査役  
2007年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事  
2012年7月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問  
2014年1月 一般社団法人PMI日本支部監事  
2014年6月 (株)日本政策金融公庫社外取締役  
2018年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）  
2020年4月 国立大学法人東京海洋大学理事（現任）  
2021年12月 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事（現任）

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

IT企業での豊富な業務経験と他社での取締役・監査役等として培った幅広い経験と知見を有しています。これを生かし、社外取締役監査等委員として経営に対する助言や取締役の業務執行の監督を果たし、企業の健全な運営に貢献してきました。今後もその独立の立場から、取締役会での適切な助言と業務執行の監督、そして内部統制システムの充実に向けて積極的に貢献していただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

「HARMONIZE 2023」の中期計画は過去最高の業績で終わることができました。次期中期計画の策定にあたり、社外役員は初めて参画の機会を得て、他社・他団体等の多様な知見を持って議論に参加・助言を行いました。新期中期計画「CHALLENGE 2026」では、更なる企業価値創造を目指します。創業60周年を元気にスタートしました。各種目標達成はもちろんですが、新生JBCCグループが益々健全で持続的成長可能な企業体となるよう尽力していく所存です。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者  
今村昭文氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年であり  
ます。  
渡辺善子氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であり  
ます。
3. 責任限定契約の締結について  
当社は、山崎健氏、今村昭文氏及び渡辺善子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づ  
き、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基  
づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、山崎健氏、今村昭文氏及び渡辺  
善子氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員  
当社は、今村昭文氏及び渡辺善子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出  
ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であり  
ます。  
今村昭文氏は現在、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役、芝浦機械(株)の社外取締役  
監査等委員及び(株)協和精工社外監査役であり業務執行をしておりませんが、大友ロジステ  
ィクスサービス(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2023年度当社連結売上高  
に対して0.1%未満であります。過去及び現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないも  
のと判断しております。  
渡辺善子氏は、過去、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、業務執行者を離れて  
18年以上経過しております。また同氏は同社を2012年9月30日付で退任し、11年以上経過  
しており、独立性に影響をあたえるものではないと判断しております。  
なお、同社と当社グループ各社との間に取引があり、取引額は2023年度当社連結売上高に対  
して0.9%未満であります。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を  
締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の40頁「(4) 役員等賠償責任  
保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての監査等委員である取締役候補者は当  
該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社グループにおける主な組織再編について  
2006年4月に日本ビジネスコンピューター(株)は、純粋持株会社への移行に伴いJ B C Cホー  
ルディングス(株)に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター(株)が発足  
いたしました。  
2012年4月にJ B エンタープライズソリューション(株)は、日本ビジネスコンピューター(株)を  
吸収合併するとともに、J B サービス(株)との間で吸収分割を行いJ B サービス(株)の一部事業  
を承継いたしました。これに伴い、J B エンタープライズソリューション(株)は商号をJ B C  
C(株)へ変更いたしました。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月21日開催の第58期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された瀬尾英重氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。



せ お ひで しげ  
瀬 尾 英 重

1951年10月10日生  
所有する当社株式：500株

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 マスプロ電工(株)入社  
2005年 6月 同社代表取締役社長  
2009年 6月 同社代表取締役会長  
2012年 6月 同社相談役  
2012年 6月 当社社外取締役  
2014年 6月 中央可鍛工業(株)社外取締役（現任）  
2019年 6月 愛知電機(株)社外取締役（現任）  
2021年10月 学校法人中部大学理事（現任）

#### ■補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 瀬尾英重氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 責任限定契約の内容  
瀬尾英重氏が取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。  
4. 独立役員  
瀬尾英重氏は2014年6月に当社社外取締役を退任しております。  
当社は、瀬尾英重氏が就任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
瀬尾英重氏は中央可鍛工業(株)、愛知電機(株)の社外取締役及び学校法人中部大学理事であり、中央可鍛工業(株)及び学校法人中部大学と当社グループとの間に取引があります。取引額は2023年度当社連結売上高に対してどちらも0.1%未満であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の40頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。瀬尾英重氏が取締役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定の件

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とし、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数を年10万株以内とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）につき、2017年6月21日開催の第53期定時株主総会においてご承認いただいております。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、構成員の過半数が社外取締役である指名報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定することとしています。

今般、当社グループの中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るとともに、株主の皆様と一層の価値共有を強化する必要があること、及び、優秀な経営人財の育成・確保と対象取締役に対する報酬が企業価値の対価として適切に機能することなどを目的に、本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内と改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、上記のとおり正当なものであり、また、本議案の内容は、当社の取締役会（2021年2月25日開催）で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の決定方針（その概要は事業報告38頁に記載のとおり）の内容に沿ったものであることから、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第1号議案が原案通り承認可決された場合、対象取締役の員数に変更はありません。

以上の改定点を除き、本制度の内容に変更はございません。本制度の内容につきましては2017年5月9日付けで発表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役について、社内取締役としては純粋持株会社体制のもとに会社経営や事業分野等への豊富な経験、高い専門性を有し、企業の発展に貢献しうる人材を、また社外取締役としては経営、会計、法律、IT業界等の分野で幅広い知見や経験を有し、取締役会へ積極的に意見表明を行う等監督的役割を担う人材を、バランスよく配置することを目指しています。

第1号議案及び第2号議案が原案通り承認可決されますと、当社の取締役のスキルマトリックスは以下の通りになります。

なお、役職は本定時株主総会後の取締役会をもって正式に決定する予定です。

氏名	性別	役職	企業経営	業界知識/ テクノロジー	営業/ マーケティング	財務/会計	法務/リスク マネジメント	グローバル対 応力/国際性	ESG/サステ ナビリティ
東上 征司	男性	代表取締役	●	●	●			●	
三星 義明	男性	取締役	●	●	●				●
藪下 真平	男性	取締役		●	●			●	
内田 義隆	男性	取締役		●	●				
浅利 信治	男性	取締役	●	●		●	●	●	
井戸 潔	男性	取締役 (独立社外取締役)	●	●			●		
鷺谷 万里	女性	取締役 (独立社外取締役)	●	●	●			●	
山崎 健	男性	取締役監査等委員		●	●	●			
今村 昭文	男性	取締役監査等委員 (独立社外取締役)					●		●
渡辺 善子	女性	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	●	●		●		●	

注：上記の一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。各取締役が特に有する専門性や経験を表しております。

以上

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、3カ年の中期経営計画「HARMONIZE 2023」（2022年3月期～2024年3月期）において、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するトータルITサービス「HARMONIZE」（2021年4月発表）を推進することで、ストックビジネスの比率を高め、安定した収益と継続的な成長を実現する事業構造へと変革を進めてきました。

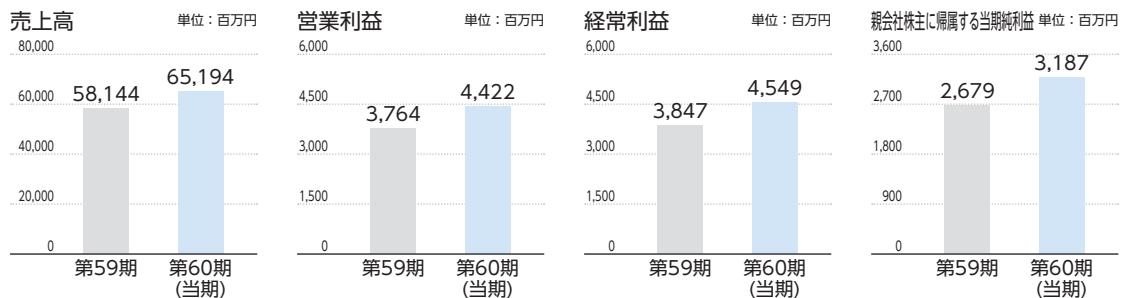
中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度においては、継続的な成長を実現し成長路線を確実なものとするため、「HARMONIZE」の中心的なソリューションであるクラウド、セキュリティ、超高速開発にグループ全体の経営資源を集中して事業を推進しました。

当社グループのお客様においては、クラウド技術の進化や働き方の多様化に伴い、クラウドファースト（クラウド利用を最優先とする考え方）でのIT環境やシステムの検討が進んでいます。「HARMONIZE」では、お客様の様々な環境や要望に応えるため、マルチクラウドに対応したクラウド、セキュリティのサービス&ソリューションを拡充し、クラウド活用を促進しています。クラウドと、その運用に不可欠なセキュリティの全体提案の推進が案件の大型化と受注拡大につながり、クラウド、セキュリティのストックビジネスは大きく伸長しました（クラウド、セキュリティの売上高 前期比45.6%増）。

超高速開発は、ローコードツールを活用した独自のアジャイル開発手法により、基幹システムを従来の半分の開発期間で構築するという高い付加価値を提供しています。汎用性と再利用性を高めた開発部品（マイクロアセットサービス）の利用を前提に、提案活動やシステム化の方針検討を実施しており、高い顧客要求への対応とアセット活用による高品質・短納期を実現できることから、他のSIerやパッケージ製品との差別化につながりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高65,194百万円（前期比12.1%増）、営業利益4,422百万円（同17.5%増）、経常利益4,549百万円（同18.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,187百万円（同19.0%増）となりました。クラウド、セキュリティのストックビジネスが業績を大きく牽引し、2期連続で増収増益を達成、営業利益は前期に続き過去最高益を更新しました。

中期経営計画「HARMONIZE 2023」の3カ年において、注力事業であるクラウド、セキュリティは市場成長率を超えて伸長し、継続的に増収増益を達成できる事業構造に進化しました。2024年4月よりスタートする新たな中期経営計画においては事業構造の変革を加速し、継続的な成長と高い収益性の実現を目指します。



当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

## 情報ソリューション

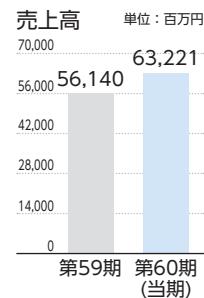
情報ソリューションは、システム開発（SI）、サービス、システムの3つに分類し、「HARMONIZE」の超高速開発、クラウド、セキュリティを中心にビジネスを展開しています。

### ・システム開発（SI）

超高速開発については、前期及び当上半期に受注した大型案件を含む複数の開発案件が進行しました。当社グループ内の専門組織である超高速開発センターを中心に、戦略的パートナーを含めた開発体制を拡大する一方で、案件規模の拡大に伴い業務理解や品質確保における課題が顕在化し、一部の開発プロジェクトで遅延が生じました。今後、プロジェクトの正常化を図るとともに、開発体制の強化と業界・業種の知識や知見の習得を推進し、開発品質の向上に努めます。引き続き、開発におけるマイクロセットサービスの適用率を上げることで、品質と生産性の向上を実現していきます。

### ・サービス

クラウドについては、お客様のIT環境のクラウドへの移行（クラウドリフト）が進み、既存のインフラ投資額と比較して平均30%のコスト削減を可能にする、運用&コスト最適化付クラウドサービス「EcoOne」が引き続き好調を維持しました。SaaSにおいては、AIサービス「Microsoft Copilot」の受注が拡大しており、AIサービスの利用拡大に伴い必要となる「Microsoft 365」の運用サービスをリリースしました。「Microsoft 365」に加え、ノ



ーコード開発ツール「kintone」及びオンラインストレージ「Dropbox」の3サービスをSaaSビジネスの基軸とし、ワークショップ等の各種施策と併せてお客様のクラウドの利活用・定着を推進していきます。

セキュリティについては、注力するマルチクラウドに対応したクラウドセキュリティの領域が継続して伸長しました。また、大手・中堅企業向けに、グループ企業や海外拠点を含めたセキュリティ診断を実施する「Attack Surface診断サービス」（2023年1月発表）で複数の大型案件を獲得できしており、今後、関連サービスをさらに拡充することで受注規模の拡大を図ります。

- 大手企業向けクラウドセキュリティサービス/脆弱性診断サービス（第1四半期に発表予定）

- [事例] 株式会社 G S ユアサ様 Attack Surface診断サービス導入事例（3月公開）

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9889/tdnet/2413374/00.pdf>

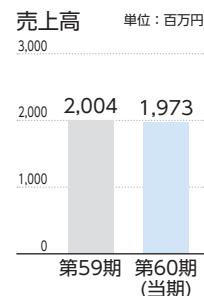
#### ・システム

ハードウェアやソフトウェアの販売を行っており、お客様のクラウド利用への移行に伴い、中長期では縮小傾向にあります。当連結会計年度においては、お客様のシステム更改によるハードウェアの刷新が重なり、売上高が増加しました。

以上の結果、情報ソリューションの売上高は、63,221百万円（前期比12.6%増）となりました。

## 製品開発製造

製品開発製造は、当社グループ独自のソフトウェア、クラウドサービス及びプリンターなどの情報機器の開発・製造・販売を行っており、「HARMONIZE」のクラウドデータ連携（Qanat Universe）（注1）を含みます。主力サービスであるQanat Universeは、データ連携機能を国内の主要な業務系SaaSに提供するビジネスを中心に展開しました。インボイス制度（2023年10月施行）や電子帳簿保存法（2024年1月義務化）に対応したSaaSソリューションへの組み込み提供が奏功し、累計販売本数は4,582本（前期比97.4%増）と伸長しました。プリンター等のハードウェアは、引き続き縮小傾向にあります。



以上の結果、製品開発製造の売上高は1,973百万円（前期比1.6%減）となりました。

（注1）Qanat Universe（カナート ユニバース）とは、SaaSや基幹/業務システム、PC、モバイル、IoTデバイス等、クラウドや社内（オンプレミス）の様々なサービスやシステムをシームレスにつなぐ、クラウド連携プラットフォームです。Qanat Universeを利用することで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、ソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして多く採用されています。

### 【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2024年5月21日開催の取締役会決議により、1株当たり54円とし、その効力発生日を2024年6月19日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり40円を既にお支払しておりますので、年間配当金は1株当たり94円となります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は148百万円であります。その主なものは情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備138百万円、事務所関連設備が9百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5,000百万円の貸出コミットメントライン契約、9,100百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は14,100百万円であります。

## (4) 重要な企業再編等の状況

2024年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは株式会社ビー・ウェブを吸収合併いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

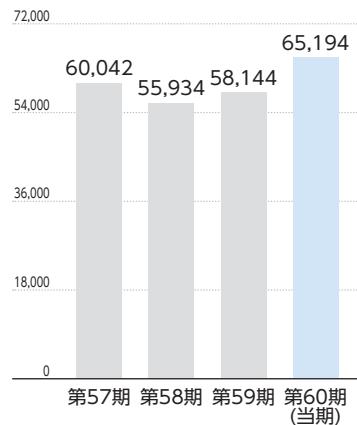
区 分	第57期 (2020年度)	第58期 (2021年度)	第59期 (2022年度)	第60期 (当連結会計年度) (2023年度)
売上高 (百万円)	60,042	55,934	58,144	65,194
経常利益 (百万円)	2,726	3,227	3,847	4,549
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,931	2,245	2,679	3,187
1株当たり当期純利益 (円)	120.20	140.26	170.55	203.43
総資産 (百万円)	34,747	33,259	35,950	37,207
純資産 (百万円)	17,607	18,016	19,882	21,178
1株当たり純資産額 (円)	1,091.84	1,150.47	1,262.77	1367.43

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## 財務ハイライト (連結)

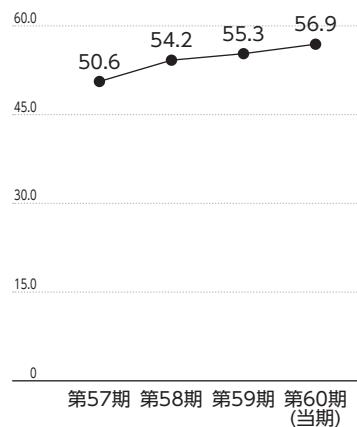
### 売上高

単位：百万円



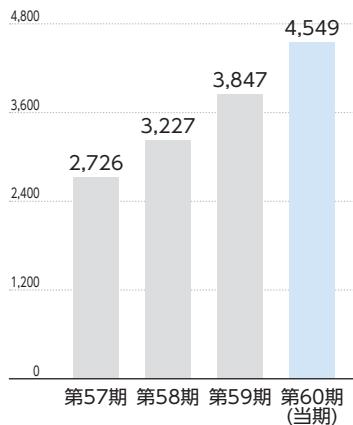
### 自己資本比率

単位：%



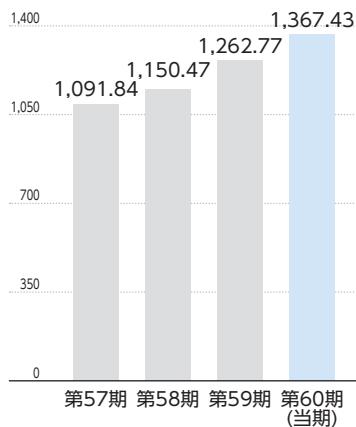
### 経常利益

単位：百万円



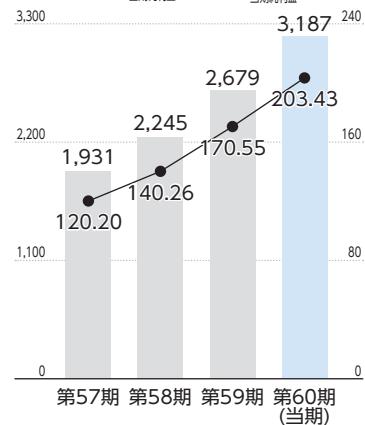
### 1株当たり純資産額

単位：円



### 親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

単位：百万円 (親会社株主に帰属する当期純利益) / 単位：円 (1株当たり当期純利益)



## (6) 対処すべき課題

IT業界を取り巻く経営環境の変化が一層厳しさを増している中、当社グループは持続的な企業価値向上と継続的な成長を目指すために、新中期経営計画「CHALLENGE 2026」を策定しました。IT市場は引き続き成長を見せていますが、求められるソリューションやサービスも日々変化しています。このような状況に対応するために、当社は急速な技術の進化に適応し、お客様の企業価値向上、社会の発展、そしてIT業界の変革に貢献する価値創造に挑戦しています。

この目的を達成するためには、お客様のデジタルトランスフォーメーション（DX）を実現するサービスの更なる強化と、高度なスキルを持つ人財の育成、強化が対処すべき主要な課題となります。

### ① 注力事業の進化・深化

2024年4月より新たにスタートした中期経営計画「CHALLENGE 2026」において、さらなる事業構造の変革を推進するため、前中期経営計画「HARMONIZE 2023」の注力事業であった、クラウド、セキュリティ、超高速開発の3つの事業にデータ&AI活用を取り込むことで事業の進化・深化を図って参ります。この取り組みを通じて、お客様のDXを力強く加速させる新たなサービス体系の展開を目指します。これらの高付加価値ビジネスを中心に、「価値創造型企業」に挑戦し続けるとともに、経営基盤を強化・高度化し、継続的な成長と高い収益性の実現を目指します。

### ② 人財の育成・強化

DXを実現するトータルITサービス「HARMONIZE」を推進することにより、お客様の企業規模が拡大し、要求も高度化・複雑化しています。これに応じて、専門性の強化とキャリア形成を支援する体系的な学びの場として「J B C Cアカデミー」を新設しました。ここでは、社員が自ら考える中長期のキャリア・スキルアッププランに基づいて必要な最先端のスキルを選択し、習得できる環境を整えて参ります。

さらに高度なスキルを持つ社員を、従来の処遇体系とは別に「高度技術専門職」として認定する取り組みを開始しました。高度技術専門職者は、J B C Cアカデミーの講師も担い、社員に最先端技術や業界・業種の専門知識について教育をし、スキル向上を図ります。この認定制度、教育体系により事業戦略を支える人財を創出し、お客様の経営課題を解決することで当社グループの企業価値向上を図って参ります。

また、高度な専門的スキルを有したキャリア人財の採用を強化します。さらに、女性採用比率50%を目指すことにより、今後10年間で女性社員比率を30%以上、女性管理職比率を20%以上とすることを目標とします。ダイバーシティの推進を通じて当社グループの持続的な成長を目指して参ります。

### ③ 柔軟な働き方の推進

当社グループは「自ら考え、行動する人財の育成」という方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んで参りました。時間、場所、年齢にとらわれない多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の導入、リモートワークを可能とす

るセキュリティ環境の導入、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった制度を導入しました。また、幅広く人脈を形成しスキルアップを図りたい社員への複業を推進し、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができる場を提供しています。

こうした人事制度「Style J」の定着を図ることで、自律的で自由度の高いフレキシブルな働き方を実現し、日々新たな挑戦ができる魅力ある企業を目指して参ります。

これら一連の対応が、当社グループの企業価値の持続的向上につながるものと考えております。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	480百万円	100.0%	I T サービス（導入、運用、保守、監視等）、情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等）
佳報（上海）情報技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	30百万円	100.0%	アプリケーションソフトウェア開発、I T サービスの提供
J B ア ド バ ン ス ト ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売
C & C ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記9社であります。  
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情報ソリューション	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のIT活用に関するトータルサービス（コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで）を提供しております。
製品開発製造	クラウド連携プラットフォーム等当社グループ独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

(9) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都中央区八重洲
- ② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都中央区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区
佳 報 ( 上 海 ) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市
J B C C ( T h a i l a n d ) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	神奈川県川崎市
J B ア ド バ ン ス ト ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	東京都中央区
C & C ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区

(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,626名	65名減

(注) 従業員数には、嘱託(327名)は含んでおりません。  
従業員は65名減少しておりますが、そのうち54名は再雇用されており、嘱託の人数に含まれております。

(11) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,773,743株
- (3) 株主数 6,562名 (前期末比 272名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,980,400株	12.79%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,519,000株	9.81%
J B グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,314,418株	8.49%
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	684,700株	4.42%
谷 口 君 代	200,000株	1.29%
明 治 電 機 工 業 株 式 会 社	200,000株	1.29%
安 田 倉 庫 株 式 会 社	200,000株	1.29%
日 本 電 通 株 式 会 社	182,100株	1.18%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	175,900株	1.14%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	152,054株	0.98%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,286,168株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	18,600株	5名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告38頁「(2) 取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記以外に当社子会社の取締役8名に対して11,000株を交付しております。

### 3. 会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	東 上 征 司	グループ統括 J B C C (株)代表取締役社長
取 締 役	三 星 義 明	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長
取 締 役	高 橋 保 時	財務担当 C & C ビジネスサービス(株)代表取締役社長
取 締 役	藪 下 真 平	ソリューション/J B ソフトウェア担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長、J B C C (株)取締役副社長
取 締 役	内 田 義 隆	S I /セキュリティ/I T S 担当 J B C C (株)取締役専務執行役員
取 締 役	井 戸 潔	かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役社長 かんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長
取 締 役	鷺 谷 万 里	みずほリース(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役、三菱商事(株)社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 崎 健	
取 締 役 (監査等委員)	今 村 昭 文	弁護士、大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役 芝浦機械(株)社外取締役(監査等委員)、(株)協和精工社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 善 子	国立大学法人東京海洋大学理事 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事

- (注) 1. 取締役井戸潔氏及び取締役鷺谷万里氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山崎健氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役(監査等委員)であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の異動は次の通りです。

#### (1) 就任

取締役井戸潔氏は2023年5月1日設立のかんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長に就任いたしました。

#### (2) 退任

2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役吉松正三氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。決議に際しては、あらかじめ役員人事報酬委員会に諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申を受けていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の役員報酬は、純粋持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものといたします。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うことといたします。

#### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定いたします。

#### c. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、個人の評価、会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給します。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定いたします。業績指標については、環境の変化に応じて役員人事報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

#### d. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬といたします。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて役員人事報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を3年に設定して交付いたします。

#### e. 報酬の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬総額の内、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高まる構成とし、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を役位別に設定いたします。設定された役位別の報酬割合を基に、役員人事報酬委員会での審議を踏まえて取締役の個人別の割合を決定することといたします。

なお、報酬の割合については、役員人事報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	97 (17)	53 (17)	7 (-)	36 (-)	8 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	38 (18)	38 (18)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	136 (35)	91 (35)	7 (-)	36 (-)	11 (4)

- (注) 1. 上表には、2023年6月20日開催の第59回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益、1株当たり当期純利益を役員、職責に応じ適用し、加えて担当会社の業績目標として売上高、営業利益、及び個人の業績目標として重点施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結及び担当会社の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、数値目標とは異なる視点で、会社の戦略としての重要施策の達成度等を評価するためです。  
今年度は連結の業績目標については、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益の当初目標を達成いたしました。これに担当会社の業績及び個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を指名報酬委員会において審議し決定しております。
3. 非金銭報酬は、金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については事業報告36頁「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）です。また当該報酬とは別枠で2017年6月21日開催の第53期定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長（グループ統括）東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反等を認識して行った行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社及び当社グループが負担しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ(株)の代表取締役社長及びかんぽデジタルシステムズ(株)取締役会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役鷺谷万里氏は、みずほリース(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役及び三菱商事(株)社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役今村昭文氏は、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役、芝浦機械(株)の社外取締役(監査等委員)及び(株)協和精工の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡辺善子氏は、国立大学法人東京海洋大学の理事及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会の理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井戸 潔	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言を適宜行っており、当社グループの持続的成長及び企業価値向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の指名報酬委員会委員では、独立した立場から適宜、発言を行うとともに、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役	鷺谷 万里	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業等の営業、マーケティング部門の経営幹部としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言を適宜行っており、当社グループの持続的成長と企業価値の向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の指名報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	今村 昭文	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業法務に関する専門的知識と他社監査役経験に基づき助言・提言を適宜行っており、取締役会の意思決定の適正性の確保とガバナンス充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果の報告の際に、適宜必要な発言を行っております。また、任意の指名報酬委員会委員では、弁護士としての立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渡辺善子	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、業務経験と他社取締役・監査役等で培った豊富な経験に基づいて、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を適宜行っており、内部統制システム充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換を行っております。また、任意の指名報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

## (6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、毎年継続して、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

### (評価方法の概要)

第三者機関である外部コンサルタントによる取締役（監査等委員を含む）の全員を対象にした取締役会の実効性に関するアンケートを実施しました。アンケートは①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④業績モニタリングと経営陣の評価・報酬、⑤株主（機関投資家）等との対話の5つの大項目とフリーコメントにより実施しました。その回答内容及び当該外部コンサルタントによる分析結果を取締役に報告・審議し、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

### (評価結果の概要)

上記評価の結果、取締役会全体の実効性については、取締役会の構成、審議状況や運営状況等について十分な実効性が確保されていることを確認いたしました。

一方、より実効性を高めていくために、中長期的な視点での議論の必要性、経営陣の多様性への取組み、サステナビリティ委員会活動の改善が認識されました。

中長期的な事項について十分な時間を取って議論するための取締役会オフサイトミーティングを2023年度も実施いたしました。2023年度においては主として次期中期経営計画への取組みと注力事業分野の成長戦略における課題への取組み等について議論を深めました。

当社は、今後とも中長期的な視点での経営課題、グループ体制や人材戦略の議論を中心に行うことで、取締役会の実効性の維持・向上に向けて、継続的に取り組んで参ります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	72百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様のご利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得又は切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「同意なき買収への対応方針」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行って参ります。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の当社グループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定して参ります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施して参ります。

### ■配当金の推移

(単位：円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
中間配当	25.0	26.0	26.0	31.0	40.0
期末配当	25.0	24.0	32.0	41.0	54.0
配当性向(%)	41.7	41.6	41.4	42.2	46.2

\* 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,737	流動負債	15,238
現金及び預金	9,902	支払手形及び買掛金	4,912
受取手形	370	リース債務	63
売掛金	8,370	未払費用	4,735
契約資産	4,566	未払法人税等	887
商品及び製品	3,137	受注損失引当金	74
原材料及び貯蔵品	250	未払金	1,205
前払費用	2,951	契約負債	2,552
その他	281	その他	806
貸倒引当金	△93	固定負債	790
固定資産	7,469	リース債務	39
有形固定資産	1,645	退職給付に係る負債	14
建物及び構築物	1,022	資産除去債務	635
工具、器具及び備品	121	その他	100
土地	402	負債合計	16,028
リース資産	98	(純資産の部)	
その他	0	株主資本	20,325
無形固定資産	378	資本金	4,713
その他	378	資本剰余金	5,103
投資その他の資産	5,446	利益剰余金	14,027
投資有価証券	2,646	自己株式	△3,518
繰延税金資産	1,507	その他の包括利益累計額	852
退職給付に係る資産	33	その他有価証券評価差額金	859
その他	1,284	為替換算調整勘定	△8
貸倒引当金	△26	退職給付に係る調整累計額	0
資産合計	37,207	純資産合計	21,178
		負債及び純資産合計	37,207

# 連結損益計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		65,194
売上原価		45,813
売上総利益		19,380
販売費及び一般管理費		14,957
営業利益		4,422
営業外収益		
受取配当金	62	
受取保険料	46	
助成金の収入	16	
その他	33	158
営業外費用		
支払利息	6	
支払手数料	16	
自己株式取得費用	5	
固定資産の除却損	0	
その他	3	32
経常利益		4,549
特別利益		
投資有価証券売却益	128	128
税金等調整前当期純利益		4,678
法人税、住民税及び事業税	1,181	
法人税等調整額	309	1,491
当期純利益		3,187
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,187

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,778	流動負債	7,800
現金及び預金	8,228	リース債務	23
前払費用	416	未払金	663
未収入金	949	未払費用	59
その他	184	未払法人税等	39
固定資産	14,206	預り金	6,923
有形固定資産	1,159	その他	89
建物	993	固定負債	674
構築物	1	リース債務	39
車両	0	資産除去債務	635
工具、器具及び備品	102	負債合計	8,474
リース資産	61	(純資産の部)	
無形固定資産	227	株主資本	14,680
その他	227	資本金	4,713
投資その他の資産	12,819	資本剰余金	5,024
投資有価証券	2,502	資本準備金	4,786
関係会社株式	7,738	その他資本剰余金	238
繰延税金資産	1,397	利益剰余金	8,460
前払年金費用	32	利益準備金	208
その他	1,444	その他利益剰余金	8,252
貸倒引当金	△295	研究開発積立金	180
資産合計	23,985	繰越利益剰余金	8,072
		自己株式	△3,518
		評価・換算差額等	830
		その他有価証券評価差額金	830
		純資産合計	15,510
		負債及び純資産合計	23,985

# 損益計算書

( 2023年 4月 1日から )  
( 2024年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		6,390
営 業 費 用		1,508
営 業 利 益		4,881
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	58	
受 取 保 険 料	33	
為 替 差 益	17	
そ の 他	3	112
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31	
支 払 手 数 料	16	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17	
そ の 他	5	70
経 常 利 益		4,923
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	65	65
税 引 前 当 期 純 利 益		4,988
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76	
法 人 税 等 調 整 額	△19	57
当 期 純 利 益		4,931

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本	剛光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷	寛昌

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛昌

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

J B C Cホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 崎 健

監査等委員 今 村 昭 文

監査等委員 渡 辺 善 子

(注) 監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲 JR東京駅八重洲南口 八重洲地下街経由直結  
**東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室**

## 日時

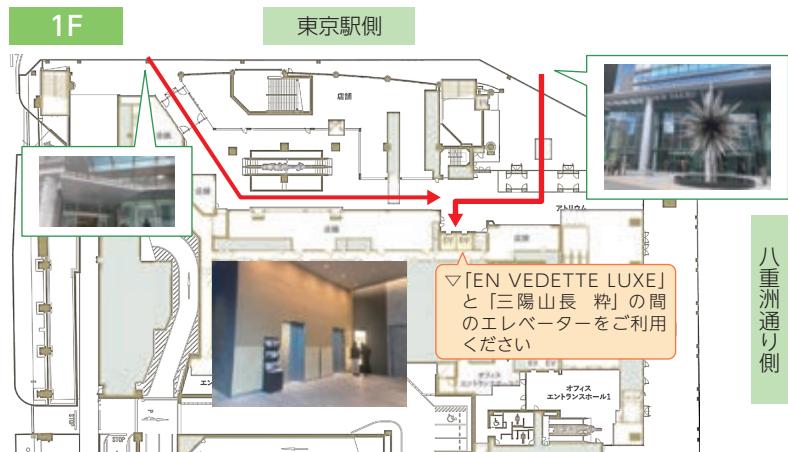
**2024年6月18日（火曜日）**  
午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

### 地下からお越しの方

八重洲地下街直結となります。  
「バスターミナル東京八重洲」  
の案内表示を目印にお越しください。



### 地上1Fからお越しの方



## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

